

知っ得国際税務クイズ（海外税務編）!!

- 1 高度経済成長期の“3C”は、ご存じ“Car”
“Cooler” “Color TV”。では以下に掲げ
る“3C”と言われる「美人国」のうち、日
本と租税条約を締結していない国はどこ？

- ① Chili (チリ)
- ② Colombia (コロンビア)
- ③ Costa Rica (コスタリカ)

<正解：③>

いずれも中南米の国です。チリと日本との租
税条約は、平成28年1月に締結され、その年
の12月に発効、コロンビアとは平成30年12月
に締結、平成31年1月より発効されています。

- 2 ある国の慣習では、4月14日を「ブラックデー」
とし、バレンタインデーやホワイトデーに贈
り物をもらえなかった人たちが集まって、ブ
ラックコーヒーを飲むそうです。この国に当
てはまる特徴は、次のうちどれ？

- ① 電子インボイスが発達しており、B to C
取引では官民が脱税を防止できるような
仕組みとなっている
- ② クレジットカード控除という所得控除が
ある
- ③ 教育費控除という税額控除がある

<正解：①～③>

上記の国は韓国です。①②は、付加価値税の
脱税防止が目的です。クレジットカードはか

なり普及していますが、上限額を超えると現
金しか使えないため、現金領収証控除が導入
されました。これは、自分の住民登録番号で
国税庁のホームページにアクセスし、自分の
買物履歴を確認、印刷して控除を受けること
ができるというもので、国税庁の反面調査に
も資する仕組みとなっています。教育費控除
は教育費の15%を、個人の所得税から税額控
除できるというものです。

- 3 海外の税理士事情の中で、次のうち正しいも
のはどれ？

- ① オーストラリアの税理士は、有償独占で
ある
- ② エストニアは電子国家となったため、税
理士が消滅した
- ③ 中国の税務師試験は、英語が必須である

<正解：①>

オーストラリアでは税理士は有償独占であり、
無償であれば無資格でも税理士業務ができま
す。エストニアには、そもそも税理士制度は
ありませんが、電子国家となっても付加価値
税の申告などの税務は存在し、会計事務所が
受託しています。英語が必修なのは韓国の税
務士試験で、民間の外部試験でも代用できる
ようです。

(国際特別委員長 丸岡美穂)